#### 【研究ノート】

# 高校における探究学習を用いた観光ビジネス教育と 大学のPBL型教育の連係

千 相 哲

#### 要約

本稿では、商業高校で「観光ビジネス」が教科として導入され、観光が学習テーマに取り上げられている状況を踏まえ、大学で観光をテーマとするPBL型教育との関連について考察した。今後、小中学校での総合的な学習の時間、高等学校での総合的な探究の時間が進められ、大学でのPBLへつながっていくことになる。観光分野に限ってみると、高校での観光関連のプロジェクトでは観光商品づくりと情報発信が多いが、観光に関する基礎的な知識の習得につながる学びが十分ではない。高校側も大学側も知識・技能の育成と発展・応用を体系的に教え、探索的学習を進めることが重要である。高校から大学へのプロジェクト学習を発展的に展開するためにも、高大連係授業が重要であると考える。高校側では大学でのPBL活動のプロセスを高校の探究学習に導入することができ、大学側も高校生の学習状況を把握することができ、大学でのPBL教育の進め方等に活かすことができるため、双方が教育効果を高めることができる。

Keyword: 観光ビジネス教育, 探究学習, PBL

# はじめに

文部科学省は平成30年3月に、学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改正を行った。ここでは知識の理解の質の向上と確かな学力の育成を基本的な狙いの一つとし、学んだ知識を実社会や実生活の中で使えるものに転換できる能力を育み、社会や世界との関わりの中で、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に探究する学びが求められるとしている。観光や地域を探究学習の対象とし、特に観光教育で地域の外部人材と連携した授業を行ったり、フィールドワークや調査などで生徒、教員などが地域に出向き、地域の人々と交流したりすることが良い取り組み例となるとしている(国土交通省観光庁 2018)。商業高校ではキャリア教育として「観光ビジネス」の教育を行っているが、観光分野を担う次世代の人材育成・確保の効果が期待されている。

平成28年12月中教審答申に「観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実」が盛り込まれたことを鑑みると、訪日外国人旅行者のさらなる誘致を通して、地域創生に資する人材育成が急務であった時代性が窺える。しかし、令和4年度から高等学校(商業科)で「観光ビジネス」を教科として新設するようになったが、高校で「観光ビジネス」を担当する教員の多くは、観光教育を受けたことがないため、高校での観光の教科内容、プロジェクト学習プログラムの開発などを支援する必要がある。本稿は福岡県内の「観光ビジネス」科目を新設する高校を事例に現状と課題を分析したうえで、大学の

PBLとの連係性について考察を加えることを目的とする。

# 1. なぜ探究学習か

#### 1.1 探究学習の定義と狙い

文部科学省(2018)では、「探究」とは物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営みのことで、「問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく」過程と定義している。「探究学習」とは生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換や協働をしたりしながら進めていく学習活動のことである。探究の見方・考え方を基に、①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現のプロセスを通して、自己の在り方、生き方を考えながら、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指している。

#### 1.2 探究学習の導入の背景

少子高齢化や情報化,グローバル化の進展,絶え間ない技術革新等により,社会構造や雇用環境は大きく,また急速に変化している。多様な事象がより複雑さを増し,変化の先行きを見通すことが一層難しくなってきている。

このような社会の変化が進む中で、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが求められている。子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成して新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められている(文部科学省 2018)。

## 2. 主体的・対話的な学びとアクティブ・ラーニング型授業

#### 2.1 教育活動の質の向上

アクティブ・ラーニング(以下,「AL」とする)とは、学習者自らが学びの姿勢に向かうよう設計された能動的な学習のことで、グループワークやディベートの手法が挙げられる。中西(2019)は、「ALという言葉が日本の教育界に初めて出てきたのは大学教育の文脈からであり、特に質的転換答申とも呼ばれる「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」という中央教育審議会答申(2012)が出されたことが重要な契機となっている」と述べている。日本の社会問題である人口減少、グローバル時代を生き抜く力を育成するといった時代の要請を反映して、新学習指導要領の改訂では「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けた授業改善に重点が置かれている。ここでは「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視する授業を通して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るとしているが、これには

アクティブ・ラーニングという言葉がベースとなっている(文部科学省 2017)。

#### 2.2 ALから探究学習

ALにおいて学習意欲の向上は重要な要素である。しかし、授業に参加するという態度だけを作り出そうとし、学習意欲にかかわる根本的な解決ができていないという問題が指摘されていた。平成29年の学習指導要領改訂案でALの文言が「主体的・対話的な深い学び」に変わった所以である。

教育機関で探究という言葉の初出は、2008年の高等学校学習指導要領 (注1) の改正版である。この「探究」の概念は、この改訂版の総合的な学習の時間の解説で提示されたものである。日常生活や社会に目を向け、「課題を設定」した後、その解決のために「情報を収集」し、集めた情報を「整理・分析」し、得られた知見を「まとめ・表現」するという行為が繰り返される学習活動のプロセスを「探究」と表現している(図1)。2018年改訂の高等学校学習指導要領で「総合的な探究の時間」の設置とともに、「古典探究」「地理探究」「理数探究」等の「探究」を含む科目が設置された(公益財団法人国際文化フォーラム 2020)。

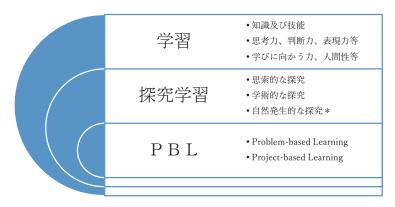


図1 探究学習とPBL

\*「自然発生的な探究」は、素朴に疑問に思ったことをどんどん自分で調べて突きつめていくこと、「思索的な探究」は、いわゆる哲学的な探究のことである。(公益財団法人国際文化フォーラム(2020))

#### 2.3 探究学習とPBL

探究のプロセスを学ぶALにPBL (Problem-based Learning, Project-based Learning) がある。PBLは主に大学教育で取り入れられているため、小・中学校での総合的な学習の時間、高等学校での総合的な探究の時間が大学でのPBLへ接続されていくと捉えることもできる(中西2019)。PBLはプロジェクトの特徴やセオリーを活かした学習法であり(鈴木 2012)、コンピテンシーが身につく教育方法として注目されている(小原・久保 2015)。しかし、PBLにおいてもALでの問題と同様に楽しくかつ内容のある学習にするための教授法が模索されている。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準で、その時代に求められる学力を反映させながら、およそ10年に一度改訂される。

探究的な学習にしてもそうであるが、単に楽しいだけでは成功したとは言えない(山田 2019)。 課題解決・価値創造に向けたプロセスなどを学ぶ探究的な活動としてのPBLは実践的な問 題解決を行いながら学習を進める方法で、実社会に即した問題を扱い、それらの解決策を考察 することで問題解決能力や思考力の育成を目指している。学習の流れは探究学習と同様に「問 いの設定」からであるが、問いの設定と関連して、テーマと課題の扱いには十分な注意が必要 である。ここで言うテーマとは企画の前提となるもので、行動や創作などの基調となる考えを 指し、課題とはテーマから絞り込まれた、解決すべき問題点を指す(図2)。

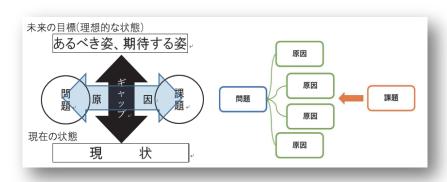


図2 問題と課題

以上のことから、高等学校での総合的な探究の時間における学習や大学でのPBLといった 探究的な学びにおいては、基礎的な知識・技能の育成と応用・発展・探索的学習・研究の展開 をいかに一体的に進めることができるかが大きな課題になっていると言える(山田 2019)。

#### 3. 探究学習におけるテーマ設定と展開

商業高校で「観光ビジネス」が教科として新設されたが、普通高校においても観光をテーマとした探究学習を進めようとする動きが見られる。文部科学省によると、全国で商業科のある学校は599校、単独学科(商業高校)は164校、生徒数は17万1088人(令和3年5月現在)である。このうちどの程度の学校が観光ビジネス科目を導入したかは不明であるが、観光分野を担う次世代の人材育成・確保は、国を挙げた取り組み課題となっていることもあり(トラベルジャーナル 2022)、地域、観光に注目が集まっている。

## 3.1 プロセスと課題設定

高等学校学習指導要領(改正)では、「授業や単元の流れを子どもの「主体的・対話的な深い学び」の過程として捉え、子どもたちが、習得した概念や思考力等を手段として活用・発揮させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫を促していくことが求められる。」とある。「主体的・対話的な学び」の充実に向けては、子どもたちが学びを深めるために必要な資料(統計資料や新聞、画像や動画等も含む)の選択

や情報の収集,公共図書館との連携など,地域との協働も図りつつ,その機能を充実させていくとしている。学んだ基礎的な知識・技能を実社会や実生活の中で活用➡自ら課題を発見➡その解決に向けて主体的・協働的に探究(仮説立てと検証)➡学びの成果等を表現・実践といったプロセスを繰り返し、学びを深めていくプロセスとなっている(表1)。ここでの知識は、実社会の課題に関する事実的知識の獲得と概念的知識の形成と規定され、技能は課題設定のスキル、情報収集のスキル、思考のスキル、表現のスキルとなっている。

プロセス 学習方法

課題設定 □複雑な社会状況を踏まえて課題を設定する
□仮説を立て、それに適合した検証方法を明示した計画を立案する

情報の収集 □目的に応じて臨機応変に適切な手段を選択し、情報を収集する
□必要な情報を広い範囲から迅速かつ効果的に収集し、多角的、実際的に分析する

整理・分析 □複雑な問題状況における事実や関係を構造的に把握し、自分の考えを形成する
□視点を定めて多様な情報から帰納的、演えき的に考察する
□事実や事実間の関係を比較したり、複数の因果関係を推理したりして考える

まとめと表現 □相手や目的、意図に応じて手際よく論理的に表現する
□学習の仕方や進め方を内省し、現在及び将来の学習や生活に生かす

表1 探究学習のプロセス

出典: 文部科学省「教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ資料5」(平成28年3月8日)

この中で課題設定についてであるが、「総合的な探究の時間」では、「自己のあり方、生き方と一体で不可分な課題を自ら発見し、解決していく」とあり、「自ら解決したいと思う課題を発見すること」を重視している。高校生が複雑な社会状況を踏まえて課題を設定するとしているが、科目を担当する教員に十分な経験がないとファシリテーションが非常に難しくなることが危惧される。

課題設定の方法には提示型と探索型があり、生徒の知識と学習状況に応じて選択し、次のようなことに注意しながら進めていく必要がある。提示型は地元の観光関連企業、観光関連団体(観光協会、観光課、公的観光施設など)からテーマをもらい、生徒は興味のあるテーマを選んでグループで探究するやり方である。ここで生じる問題は、生徒に提示する課題が生徒の興味・関心の対象であるとは限らないという点である。そのため、生徒がワクワクする、または関心をもって取り組めるように、学習対象との関わり方や出合わせ方に気を配る必要がある。探索型は生徒が自分の興味・関心に基づいてテーマを見つけて探究するやり方であるが、自身の興味・関心を自覚できていない生徒が多いため、生徒が自分の興味・関心に目を向けるようにプロセスを工夫し用意することが重要である。

## 3.2 探究学習における観光をテーマとするプロジェクト

#### 3.2.1 他の科目との親和性の高い観光

観光教育の導入に際しては、歴史や地理といった観光教育と親和性の高い内容を扱う「社会科」、「外国語」等の教科においても、観光教育を授業の題材として扱うことにより、各科目の学びが深まるといった良い相乗効果が期待できる。また、学習指導要領において重視される"地域の外部人材との連携"や"社会に開かれた学校教育"について、観光教育で地域の外部人材と連携した授業を行ったり、地域へフィールドワークや調査等で児童や生徒、教員等が出て行き、地域の人々と交流したりすることが良い取り組み例となることが期待できる(国土交通省観光庁 2018)。

## 3.2.2 地域の愛着と誇りの醸成

観光庁(2020)は、観光が「地方創生への切り札、成長戦略の柱」であるとして、その裾野の広さと経済波及効果の大きさを活かし、日本の津々浦々で活力にあふれた地域社会を築いていくことが必要であるとしている。そのためには、成長の早期の段階から、地域固有の文化、歴史、観光による交流の意義や経済的な効果等に関する教育を推進することにより、日本及び地域の愛着と誇りの醸成を図るとともに、観光の意義に対する理解を深めることが重要であると述べている。そのため、日本各地の観光資源の魅力を自ら発信できる力を育む観光教育の普及に取り組み、学校教育の現場において、観光の視点を取り入れた授業を実践できる観光教育のプログラムの開発支援・普及等に努めるとしている。

#### 4. 高校における観光ビジネスの授業構想とPBL

商業高校では、令和4年度から「観光ビジネス」が科目として設置されることに伴い、単元 計画及びプロジェクト計画を策定している。

本章では、福岡県内で「観光ビジネス」の科目を設置することになっている高校の中から、本学がプロジェクト計画の作成に協力している高校9校(商業高校と普通高校の総合(ビジネス)科)に対し、単元構想及びプロジェクトがどのように計画されているかについて、それぞれのシートを参考に考察する(表2)。

まず、テーマにおいては地域活性化を目的とする「観光客誘致」、「観光ビジネスの振興」が多い。これらのテーマに対する課題の設定を見ると、観光魅力や観光商品の創出、観光情報発信が中心となっている。課題の設定は生徒自身が文献、フィールドワーク等を通して設定することになっており、自分なりの答え(アウトプット)を導くプロセスがベースとなっている。

高校によっては1単位の「総合的な探究時間」を「観光ビジネス」に充てたり、3単位、4単位の教科を設定したりしているため、教科内容に違いがある。全体的に表1のインプットに示

表2 高校の単元構想及びプロジェクト計画シート

高校 (学年)	課題	インプット	学習方法	連携先	アウトプット
A (3)	集客―まちの魅 力発見と発信	・観光ビジネスの取り組みの理解 ・地域の現状と課題の理解 ・観光資源と発信に関する理解	・文献 ・事例研究 ・フィールドワーク	行政機関, 商工 会議所(講話)	SNS への模擬投 稿
B (3)	域外からの誘客 一観光資源の整 備と魅力発信	・地域産業の歴史 ・観光資源を学ぶ ・まちづくりに関する課題の理解	・外部講師による講話 ・インタビュー,アン ケート調査	民間団体, 境域機関	提案書の作成
C (3)	観光客誘致	<ul><li>・地域の観光コンテンツを知る</li><li>・観光に関する課題の理解</li></ul>	・アプリを使った観光 コースの体験と評価	行政機関, 商工 会議所など	観光コースづくり
D (3)	観光ビジネスの 展開―観光起業	・観光ビジネスの理解 ・観光ビジネスの動向を学ぶ	・ケーススタディ ・ディベート	_	企画書の作成
E (3)	観光ビジネスに よる地域活性化	・観光ビジネスの社会・経済的効 果 ・観光資源の理解	・文献 ・フィールドワーク	_	宿泊を伴う観光 モデルコースの 作成と発信
F (2)	観光客誘致と情 報発信	・観光ビジネスの理解・地域の観光動向の理解	<ul><li>・外部講師による講話</li><li>・フィールドワーク</li><li>・インターンシップと</li><li>連動</li></ul>	行政機関, 商工 会議所, 地元企 業など	課題解決策の提案
G (3)	観光による地域 活性化―商店街	・地域の現状(人口, 産業など) を理解 ・観光ツアー,資源について理解	・地域経済分析システ ムの活用 ・成功事例研究 ・発表と関係者からの コメント	行政機関,観光 協会,商店街, 地元の企業,商 工会議所	観光ツアー企画 CM動画作成
H (3)	観光ビジネスの 振興による地域 の発展と発信す る力	・地域の現状(人口、 産業など) を理解 ・観光資源の理解 ・観光ビジネスのマーケティング (主として広報、ターゲッティン グ)について理解	・文献 ・観光協会と連携して 魅力及び広報活動調 査	観光協会, 商店街, 地元企業	日帰りツアーの企画
(3)	観光による地域活性化	・地域の現状(歴史,産業,人口など) ・地域の良さの理解	<ul><li>・文献</li><li>・成功事例研究</li><li>・フィールドワーク</li></ul>	観光協会, 商工 会議所, 地元企 業など	計画の立案,提 案企画書(商品,イベント,PR 動画)の作成

しているように、観光資源、観光地評価、観光ビジネスが多いが、構想シートを見る限り、観光一般論の学習時間が非常に短い。一例として、4単位を設定している高校での観光教育(ここでは資源調査である)は3時間しかなく、ほとんどが企画・立案に割り当てられている。

高等学校学習指導要領 第3節 商業「観光ビジネス」では、観光ビジネス教育の目標と内容が次のようになっている。「目標:商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を育成することを目指す。」、「内容:観光ビジネスに関する理論を実験などにより、学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいて観光の振興策を考案して提案などを行う学習活動を通して、観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにすること。」

しかし、観光資源を評価する視点・知識に関する教育が不十分のまま企画・提案に進めば探 究学習のサイクルが機能しなくなる恐れがあるのではという懸念が生じる。インプット部分の 観光に関する基礎的、体系的な知識の学習をどうするかが課題と言える。また、アウトプットについては関連団体などを交えて評価をしっかり受ける機会を設けることが重要である。その理由は生徒が自律的に学ぶ力をつけることにつながると同時に、教員が生徒の学びを個別最適化することにもつながるからである。特に後者においては生徒一人ひとりの理解状況や能力に応じた学びをアドバイスすることができるといったメリットがある。

表3は、筆者がこれまで行ってきたPBL型教育の経験を踏まえ、本学の学生に適していると判断したプロセスを示したものである。本プロジェクトの対象学年は2年生と3年生であるが、プロジェクトの目的、目標の達成には学生の持ち合わせている知識をベースにすることが重要である。それが不十分であると判断した場合は、時間外学習などで補うよう働きかけている。そうすることによって学生には学びの深化、教員には授業改善、カリキュラムの体系化などのヒントが得られ、プロジェクトの発展と高度化が期待できる。

しかし、基礎的な知識・技能の育成や応用・発展領域の研究と実践力が往還し学びを深化させることにおいては、まだ道半ばであると認識している。全教科の中でのPBLの位置づけや

表3 PBL型教育のプロセス

コーチング	ティーチング・メンタリング						
テーマについて考える	問題点を把握する	問題点から課題を設定 する	情報を収集し分析する	まとめて発表する			
【目的】対話を通じて 相手の思考・行動・可 能性の最大化を支援し、 相手の成長のために気 付きを与え、感情や思 考のはたらきを行動の 力に変えることを促す。	・知識や問題の解決方法などについて、具体例をあげるなどわかりやすく、相手に提示し、目標の達成を手助ける。 ・教員又は先輩(既経験者)がメンターとなり、双方向的な対話を通じて、相手の課題解決や悩み解消をサポートする。						
・社会ので、をを対プをやな疑さとい具法理いにらをを重。で、をを対プをやな疑さといり、は、とて方で限ー地は興うい交プる: で意題方味をせ徒よに認法生生での験・ながすテーるいさ識意法を明るのりよ識と1にを問ってしたのとである。 の識意法を明るのりよ識と1にを記法生性である。 かまで、	<ul> <li>・テーマを ・アーマを ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、</li></ul>	<ul> <li>複数の問題点から課題を設定する。</li> <li>課題に対してるののでは、</li> <li>では、</li> <l< td=""><td>・複集ネの企取裏得的企成の書法較変ン比るどタ)説確あるト人やに付れれて変す者でしているが、、に行行る情情でなって、関政と、関政と、でののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で</td><td>を振り返る。 ・テになった。 ・テになった。 ・大きないけいでは、 を表しましまができますができますができます。 ・発しますができますができますができますができますができますができますができますができ</td></l<></ul>	・複集ネの企取裏得的企成の書法較変ン比るどタ)説確あるト人やに付れれて変す者でしているが、、に行行る情情でなって、関政と、関政と、でののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	を振り返る。 ・テになった。 ・テになった。 ・大きないけいでは、 を表しましまができますができますができます。 ・発しますができますができますができますができますができますができますができますができ			

機能、PBLのテーマに関連する科目との連係などを組織的に検討することも必要である。

## 5. 高校の探究学習と大学のPBLとの連係

リクルートが「総合的な探究の時間」の取り組み校(全体の95%)の生徒を対象に行ったアンケートの結果(2022年)によると、「主体性・多様性・協働性」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう姿勢」で変化(向上)したと思う割合は44.0%~61.3%と高い反面、「基礎的な学力(知識及び技能)」は22.6%と高くない。そう思わないと答えた割合は、前者の三つの項目で7.2%~11.1%であるのに対し、後者は22.5%と高い。探究活動に取り組むにあたっての課題では、1位の「教員の負担の大きさ」(78.8%)が突出して高く、次いで「教員間の共通認識不足」(53.6%)、「教員の知識・理解不足」(43.9%)となっている(リクルート 2023)。

このような状況の中で高大連携が多くの私立中高で進んでいる。高校、大学にそれぞれの事情があるだろうが、大学側は高校生に親近感を持ってもらい、優秀な子女の入学者を獲得するうえで有効な手段と考え、高校側も大学と関係を持つことで入試での生徒募集につなげようという狙いがあるようである。

事例として、商業高校の「商品開発」の授業を高大連携科目として、高校生と大学生両方が 参加する授業を行っている例があるが、ここでは高校生は選択授業として、大学生は有志によ るボランティアとして、それぞれ授業に参加している(川合 2017)。

他の事例としては、高校教員と大学教員が共同で授業プログラムを開発し、高校の正課授業の中で継続して実践する取り組みがある。高等学校の正課授業の中で年5回程度、継続的に大学教員が授業を実施することで、一過性の模擬授業・出前授業とは異なり、生徒には大学での「学び」に触れる機会、高校・大学教員には教授法の共有やそれぞれの現状を把握する機会となっている(高野他 2016)。

高校で行う探究学習を高大連係で取り組むことは、高校、生徒、大学三方にメリットが認められるが、連係する高校と大学が最適なやり方を見つけ、PDCAを回していくことが重要である。大学の教員が高校生の探究活動や課題研究の支援を行うことは、大学として負荷もあるが、入試や入学後の教育にもつながり、また高校や高校生に大学の学びの特徴が伝わりやすくなるといったメリットもある。

## おわりに

本稿では、商業高校で「観光ビジネス」が教科として導入され、探究学習に観光がテーマとして取り上げられている状況を踏まえ、大学でのPBL型教育との関連で考察した。

ALにおける学習者の学習意欲の向上、PBLにおける内容のある学習の展開が課題となって

いるが、小中学校での総合的な学習の時間、高等学校での総合的な探究の時間が進められており、大学でのPBLへとつながっていく。

PBL型教育は、学習者が地域の現状を理解し、問題点を見つけ、課題を解決する力を養うと同時に、学習過程において学習者の資質・能力が育成されることに主眼を置く必要がある。そのためには、知識・技能の育成と発展・応用・探索的学習を一体的に進めることが重要である。また、高大連係授業を取り入れるべきではないかと考える。高校側では大学でのPBL活動のプロセスを高校の探究学習に導入することができ、大学側も高校生の成長の様子を参考にPBLの進め方を検討することができるため、双方の教育手法を深化させることできる。

本学では2024年度から近隣の高校からの高校生が参加可能な大学のプロジェクト科目を運用する予定である。大学で高校生が参加可能なプロジェクトを募り、それを高校へ伝え、高校が生徒を募集し、大学の授業に参加させる。前述の通り、基礎的な学力(知識及び技能)の向上と探究学習のプロセスを通して学習効果を高めるために、高校との学習内容に関する事前準備についても協力しながら進めていく。本取り組みの検証結果については別稿を期したい。

# 参考文献

鈴木敏恵 (2012)「プロジェクト学習の基本と手法―課題解決力と論理的思考力が身につく」教育出版 小原健斗・久保裕史 (2015)「PBLを用いたビジネス創成教育の改善案」国際P2M学会誌 Vol.9 No.2 高野拓樹・松原久・谷流正 (2016)「高大連携型環境教育の取組-京都光華女子大学と京都府立東稜高 等学校の連携を事例として-」京都光華女子大学 京都光華女子大学短期大学部研究紀要46

川合宏之(2017)教育効果を高める双方向で持続的な高大連携の試み、経済教育36号

国土交通省観光庁(2018)「観光教育に関する実態調査報告書」

文部科学省(2018)「【総合的な探究の時間編】高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説」

山田康彦(2019)「討論論文:アクティブ・ラーニング及びPBL型教育の検討すべき論点」三重大学高 等教育研究 第26号

公益財団法人国際文化フォーラム (2020)「探究とPBL―その歴史と関係性 (探究する学びに踏み出そう 【前編】)」(https://www.tjf.or.jp/information/5856/) (2022年9月8日閲覧)

トラベルジャーナル (2022) 「観光庁、高校での観光教育普及へ実証事業 新科目導入で地域連携を支援」

リクルート (2023)「探究学習,新学習指導要領 変化する高校教育に対する教員の現状」,『カレッジマネジメント』236号

国土交通省観光庁(2020)「初等中等教育における観光教育の推進について」(https://www.mlit.go.jp/common/001369824.pdf)(2022年9月8日閲覧)

観光庁「観光教育の普及に向けて」

(https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/kyoiku juujitsu.html) (2022年9月8日閲覧)

中西良文(2019)「PBL(問題発見解決型学習)と『総合的な探究の時間』の接続を展望するとき,考えるべきことは何か」三重大学高等教育研究 第26号

文部科学省(2017)「新しい学習指導要領の考え方-中央教育審議会における議論から改訂そして実施 へ-